

## 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称:

製品名称:メッキ液

製品番号(SDS NO): D007390-1

供給者情報詳細

供給者:国産化学株式会社

住所:東京都中央区日本橋本町3丁目1番3号

担当部署:品質保証部

電話番号:045-328-1715

FAX:045-328-1716

e-mail address:cs@kokusan-chem.co.jp

緊急連絡先:国産化学株式会社 横浜事業所 神奈川県横浜市西区北幸2-8-29

## 2. 危険有害性の要約

製品のGHS分類、ラベル要素

GHS分類

健康に対する有害性

呼吸器感作性:区分 1

皮膚感作性:区分 1

発がん性:区分 1A

特定標的臓器毒性(反復ばく露):区分 2

(注)記載なきGHS分類区分:該当せず/分類対象外/区分外/分類できない

GHSラベル要素



注意喚起語:危険

危険有害性情報

吸入するとアレルギー、ぜん息または、呼吸困難を起こすおそれ

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

発がんのおそれ

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ

注意書き

安全対策

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。

換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。

保護手袋を着用すること。

汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

指定された個人用保護具を使用すること。

応急措置

気分が悪いときは、医師の診断/手当てを受けること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の診断/手当てを受けること。

呼吸に関する症状が出た場合:医師に連絡すること。

吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚に付着した場合:多量の水と石けん(鹸)で洗うこと。

皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合:医師の診断/手当てを受けること。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

貯蔵

施錠して保管すること。

廃棄

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

### 3. 組成及び成分情報

混合物/単一化学物質の選択：

混合物

成分名	含有量(%)	CAS No.	化審法番号	化学式
塩化鉛(II)	6 ppm	7758-95-4	1-252	Cl <sub>2</sub> Pb
硫酸ニッケル	1.20	7786-81-4	1-813	NiO <sub>4</sub> S
グリシン	2.13	56-40-6	9-77	C <sub>2</sub> H <sub>5</sub> NO <sub>2</sub>
次亜リン酸ナトリウム	1.61	7681-53-0	1-413	H <sub>2</sub> NaO <sub>2</sub> P
水	95.06	7732-18-5	-	H <sub>2</sub> O

#### 危険有害成分

安衛法「表示すべき有害物」該当成分

硫酸ニッケル

安衛法「通知すべき有害物」該当成分

硫酸ニッケル

化管法「指定化学物質」該当成分

硫酸ニッケル

### 4. 応急措置

応急措置の記述

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

呼吸に関する症状が出た場合：医師に連絡すること。

皮膚(又は髪)に付着した場合

多量の水と石けん(鹼)で洗うこと。

皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合：医師の診断/手当てを受けること。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合：医師の診断/手当てを受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

応急措置をする者の保護

救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。

### 5. 火災時の措置

消火剤

適切な消火剤

周辺設備に適した消火剤を使用する。

特有の危険有害性

火災によって刺激性、有毒及び/又は腐食性のガスを発生するおそれがある。

消火を行う者への勧告

特有の消火方法

関係者以外は安全な場所に退去させる。  
霧状水により容器を冷却する。  
消火を行う者の保護  
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外は近づけない。  
適切な保護具を着用する。

環境に対する注意事項

上水源、河川、湖沼、海洋、地下水に漏洩しないようにする。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

不活性の物質(乾燥砂、土など)に吸収させて、容器に回収する。

二次災害の防止策

漏出物を回収すること。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

(取扱者のばく露防止)

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

局所排気、全体換気

排気/換気設備を設ける。

注意事項

皮膚に触れないようにする。

眼に入らないようにする。

安全取扱注意事項

保護手袋/保護眼鏡/顔面保護具を着用すること。

指定された個人用保護具を使用すること。

取扱い後は手、汚染箇所をよく洗う。

取扱中は飲食、喫煙してはならない。

配合禁忌等、安全な保管条件

適切な保管条件

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

涼しいところに置き、日光から遮断すること。

施錠して保管すること。

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理指標

管理濃度

(塩化鉛(II))

作業環境評価基準(2004)  $\leq 0.05 \text{ mg-Pb/m}^3$

(硫酸ニッケル)

作業環境評価基準(2009)  $\leq 0.1 \text{ mg-powder Ni/m}^3$

許容濃度

(塩化鉛(II))

日本産衛学会(2016)  $0.03 \text{ mg-Pb/m}^3$

(硫酸ニッケル)

日本産衛学会(2011)  $0.01 \text{ (水溶性化合物)mg-Ni/m}^3$

(塩化鉛(II))

ACGIH(1991) TWA:  $0.05 \text{ mg-Pb/m}^3$  (中枢および末梢神経系損傷; 血液影響)

(硫酸ニッケル)

ACGIH(1996) TWA: 0.1mg-Ni/m<sup>3</sup>(I) (肺障害; 鼻癌)

#### ばく露防止

##### 設備対策

排気/換気設備を設ける。

洗眼設備を設ける。

手洗い/洗顔設備を設ける。

##### 保護具

##### 呼吸用保護具

換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。

##### 手の保護具

保護手袋を着用する。

##### 眼の保護具

側面シールド付安全メガネまたは化学品用ゴーグルを着用する。

##### 衛生対策

眼、皮膚、衣類につけないこと。

妊娠中/授乳期中は接触を避けること。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

取扱い後はよく手を洗う。

## 9. 物理的及び化学的性質

### 基本的な物理的及び化学的性質に関する情報

#### 物理的状态

形状：液体

色：緑青色

臭い：無臭

pH：3.7～4.0（塩酸にて調整）

#### 物理的状态が変化する特定の温度/温度範囲

初留点/沸点：知見なし

融点/凝固点：知見なし

引火点：知見なし

比重/密度：知見なし

#### 溶解度

水に対する溶解度：混和する

## 10. 安定性及び反応性

### 化学的安定性

通常の保管条件/取扱い条件において安定である。

### 危険有害な分解生成物

塩化水素

## 11. 有害性情報

### 毒性的影響に関する情報

#### 急性毒性

##### 急性毒性(経口)

[日本公表根拠データ]

(塩化鉛(II))

guinea pig LD50 =2000 mg/kg (IARC 23, 1980)

(硫酸ニッケル)

rat LD50 =325 mg/kg (ECETOC TR33, 1989)

労働基準法:疾病化学物質  
塩化鉛(II)

#### 局所効果

眼に対する重篤な損傷・刺激性

[日本公表根拠データ]

(塩化鉛(II))

ラビット 中等度の化膿性など (HSDB, 2006)

#### 感作性

呼吸器感作性

[日本公表根拠データ]

(硫酸ニッケル) cat.1; MAK/BAT No43, 2007

皮膚感作性

[日本公表根拠データ]

(硫酸ニッケル) cat.1; MAK/BAT No43, 2007

生殖細胞変異原性データなし

#### 発がん性

[日本公表根拠データ]

(硫酸ニッケル)

IARC (49, 1990) Gr.1 et al

(塩化鉛(II))

IARC-Gr.2A : ヒトに対しておそらく発がん性がある

(硫酸ニッケル)

IARC-Gr.1 : ヒトに対して発がん性がある

(硫酸ニッケル)

ACGIH-A4(1996) : ヒト発がん性因子として分類できない

(塩化鉛(II))

ACGIH-A3(1991) : 確認された動物発がん性因子であるが、ヒトとの関連は不明

(硫酸ニッケル)

日本産衛学会-2B: 人におそらく発がん性があると判断できる証拠が比較的十分でない物質

(塩化鉛(II))

日本産衛学会-2B: 人におそらく発がん性があると判断できる証拠が比較的十分でない物質

(硫酸ニッケル)

EU-発がん性カテゴリ1A; ヒトに対する発がん性が知られている物質

#### 生殖毒性

[日本公表根拠データ]

(硫酸ニッケル) cat.2; ATSDR, 2005

催奇形性データなし

短期ばく露による即時影響、長期ばく露による遅延/慢性影響

特定標的臓器毒性

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

[区分1]

[日本公表根拠データ]

(硫酸ニッケル) 呼吸器、雄性生殖器 (NTP TR454, 1996)

吸引性呼吸器有害性データなし

## 12. 環境影響情報

生態毒性

水生毒性

水生毒性(急性)成分データ

[日本公表根拠データ]

(硫酸ニッケル)

甲殻類(オオミジンコ) EC50 = 5.27 mg/L/48hr (NITE初期リスク評価書, 2008)

(塩化鉛(II))  
甲殻類(ネコゼミジンコ属) LC50=0.28mg/L/48hr (ECETOC, 2003)  
水生毒性(長期間)成分データ  
[日本公表根拠データ]  
(硫酸ニッケル)  
魚類(ゼブラフィッシュ) NOEC = 0.105 mg/L/14 days (NITE初期リスク評価書, 2008)  
水溶解度  
(硫酸ニッケル)  
29.3 g/100 ml (0 C) (ICSC, 2001)  
残留性・分解性データなし  
生体蓄積性  
(硫酸ニッケル)  
BCF < 31 (Check & Review, Japan)  
土壌中の移動性データなし  
オゾン層破壊物質データなし

### 13. 廃棄上の注意

#### 廃棄物の処理方法

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。  
廃棄の前に可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行なって危険有害性のレベルを低い状態にする。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合には、そこに委託して処理する。

#### 汚染容器及び包装

容器は清浄して関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する事。

### 14. 輸送上の注意

国連番号、国連分類

国連番号に該当しない

バルク輸送におけるMARPOL条約附属書II 改訂有害液体物質及びIBCコード

有害でない物質(OS類)

水

### 15. 適用法令

当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則/法令

毒物及び劇物取締法に該当しない。

労働安全衛生法

特化則 特定化学物質 第2類 管理第2類

硫酸ニッケル

名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物

名称表示危険/有害物

硫酸ニッケル

名称通知危険/有害物

硫酸ニッケル

化学物質管理促進(PRTR)法

特定第1種指定化学物質

硫酸ニッケル(1.2%)

消防法に該当しない。

化審法

優先評価化学物質

硫酸ニッケル

## 大気汚染防止法

## ばい煙

有害物質(政令第1条)

塩化鉛(II)

有害大気汚染物質/優先取組(中環審第9次答申)

硫酸ニッケル

船舶安全法に該当しない。

航空法に該当しない。

## 廃棄物処理法

特別管理産業廃棄物: 特定有害産業廃棄物

塩化鉛(II)

法令番号3: 埋立処分判定基準  $\leq 0.3\text{mg/liter}$ 

## 土壌汚染対策法

第二種特定有害物質 重金属等

塩化鉛(II)

政令番号20:

含有量  $\leq 150\text{ mg/kg}$ 溶出量  $\leq 0.01\text{ mg/liter}$ 第二溶出量  $\leq 0.3\text{ mg/liter}$ 地下水  $\leq 0.01\text{ mg/liter}$ 土壌環境  $\leq 0.01\text{ mg/liter}$ 

## 水質汚濁防止法

## 有害物質

塩化鉛(II)

法令番号 4: C  $0.1\text{mg/liter}$ 

## 指定物質

硫酸ニッケル

法令番号 45

## 16. その他の情報

## 参考文献

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, (5th ed., 2013), UN

Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 19th edit., 2015 UN

Classification, labelling and packaging of substances and mixtures (table3-1 ECNO6182012)

2012 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK(US DOT)

2017 TLVs and BEIs. (ACGIH)

<http://monographs.iarc.fr/ENG/Classification/index.php>

JIS Z 7253 (2012年)

JIS Z 7252 (2014年)

2016 許容濃度等の勧告(日本産業衛生学会)

Supplier's data/information

## 責任の限定について

本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。

ここに記載されたデータは最新の知識及び経験に基づいたものです。安全性データシートの目的は当該製品を安全に取り扱って頂くための情報を提供するものです。ここに記載されたデータは製品の性能について何ら保証するものではありません。

ここに記載したGHS分類区分の算定根拠は現時点における日本公表データです。